

議案第1号

令和4年度新潟東港地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度新潟東港地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度新潟東港地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算第3条に定めた収益的収支の予定額を次のとおり補正する。

支 出

（単位 千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 事業費	988,692	23,047 △42,231	969,508
第1項 営業費用	844,154	21,128	865,282
第2項 営業外費用	46,611	1,919	48,530
第3項 特別損失	96,927	△42,231	54,696

令和5年2月15日提出

新潟東港地域水道用水供給企業団

企業長 中原八一

(令和5年2月議会定例会)

予 算 説 明 書

新潟東港地域水道用水供給企業団

令和4年度新潟東港地域水道用水供給企業団
水道用水供給事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 事業費			988,692	△19,184	969,508	
	1 営業費用		844,154	21,128	865,282	
		2 浄水費	343,342	21,128	364,470	電気料金高騰に伴う動力費の増額補正
	2 営業外費用		46,611	1,919	48,530	
		2 消費税及び地方消費税	26,857	1,919	28,776	仮払消費税の減に伴う消費税及び地方消費税の減額補正
	3 特別損失		96,927	△42,231	54,696	
		1 浄水汚泥等対策費	96,925	△42,231	54,694	浄水汚泥処分委託業務の契約単価の低下に伴う浄水汚泥等対策費の減額補正

令和4年度新潟東港地域水道用水供給企業団
水道用水供給事業補正予定貸借対照表（前年度分）
（令和5年3月31日）

資産の部

（単位千円）

1 固 定 資 産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地		552,057		
ロ 建物	852,715			
減価償却累計額	△634,450	218,265		
ハ 構築物	10,479,182			
減価償却累計額	△6,128,643	4,350,539		
ニ 機械及び装置	4,002,343			
減価償却累計額	△2,177,564	1,824,779		
ホ 車両運搬具	7,979			
減価償却累計額	△6,739	1,240		
ヘ 工具・器具及び備品	181,743			
減価償却累計額	△144,682	37,061		
ト 建設仮勘定		65,588		
有形固定資産合計			7,049,529	
(2) 無形固定資産				
イ 電話加入権		284		
無形固定資産合計			284	
固定資産合計				7,049,813
2 流 動 資 産				
(1) 現金預金			2,248,977	
(2) 前払金			2,483	
(3) 未収金			83,372	
流動資産合計				2,334,832
資 産 合 計				9,384,645

負債の部

(単位 千円)

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,144,457		
ロ 企業債		1,144,457	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	28,005		
ロ 引当金		28,005	
4 流動負債			
(1) 企業債		119,425	
(2) 未払金		48,900	
(3) 引当金		26,717	
(4) その他流動負債		2,500	
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		2,605,600	
(2) 長期前受金額		△1,815,415	
繰延収益			790,185
負債合計			2,160,189

資本の部

(単位 千円)

6 資本			
(1) 自己資本			
イ 組入資本	2,935,433		
ロ 繰入資本金(出資)	3,772,952		
自己資本合計		6,708,385	
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国庫補助金	104,884		
ロ その他資本剰余金	29,273		
資本剰余金合計		134,157	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	40,400		
ロ 建設改良積立金	121,011		
ハ 当年度未処分利益剰余金	220,503		
利益剰余金合計		381,914	
資本剰余金合計			516,071
負債資本合計			7,224,456
			9,384,645